

提 案 理 由 説 明

令和 6 年 9 月 4 日

本日ここに、第 3 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

(台風10号について)

まず、はじめに台風10号についてでございます。

非常に強い台風10号は、8月29日から31日にかけて、本市に被害をもたらしたところでございます。

被災された皆さまに対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今回の台風は、気象庁の当初の予想から進路を大きく西に変え、大分県を直撃する進路となり、また、非常に強い勢力を保ったまま九州に上陸すると予報され、さらには、28日において、九州南部で特別警報が発表されるなど、最大級の警戒が必要とされたところでございます。

こうした状況を踏まえ、28日の午後5時から災害対策連絡室を設置し、早期の警戒体制を整え、災害対応を行ってまいりました。29日には、早朝より自主避難所を開設し、その後、洪水・暴風警報が発表されたことから、午前8時30分に、災害警戒本部体制に格上げし、市内全域に避難指示の発令を行い、8か所を避難所として開設しました。

その後、土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害が発生するおそれも高まり、さらに竹田川や桂川においては、河川の水位が上昇し、氾濫危険水位を超え、非常に危険な状況となったことから、午後2

時30分に災害対策本部を立ち上げたところでございます。

そして、午後2時40分に全市民の皆さまへ「緊急安全確保」の発令を行い、「命の危険 直ちに安全確保」の行動を求め、安全な場所への避難をいただきました。また、多くの方が避難できるよう避難所として高田中学校を追加し、過去最大となる411世帯、664名の避難者を受け入れたところでございます。

今回の避難に対する備蓄物資につきまして、多くの避難者に対応できるよう日ごろから備えを行っており、また、学校の避難所においては、猛暑の時期であり、熱中症などの心配もございますので、空調設備のある教室等を活用してまいりました。避難された方には、ご不便をおかけしたところもございますが、皆さまのご協力により困難な事態を乗り切ることができたと思っております。

なお、被害の詳細は調査中ではありますが、市内各所において、家屋への被害や倒木、土砂崩れ、また、道路や河川等にも被害が生じるなど、市民生活に大きな影響が生じたところであります。しかしながら、人命等への甚大な被害が発生しなかったことには、ひとまず安堵しているところでございます。

（南海トラフ地震への備えについて）

次に、南海トラフ地震についてでございます。

先月の8月8日に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。

この地震は、南海トラフ地震の想定震源域内で発生し、規模が非常に大きかったことから、気象庁は、新たな大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせする「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。

本市におきましては、地震発生後、災害対策連絡室を設置いたしまして、警戒体制を整えるとともに、必要な情報収集を行ってまいりました。今回の臨時情報は、南海トラフ地震に関連する情報の制

度運用が開始されて以降、初めての発表であったことから、市民の皆さまに対しまして、混乱が生じないように告知放送やケーブルテレビ等を活用し、地震の発生に対する注意喚起や地震への備えを再確認いただくとともに通常の生活を継続していただくよう呼びかけてきたところでございます。

その後、地震発生から1週間が経過した8月15日に、大地震などの異常な現象が観測されなかったとして、政府からの「特別な注意の呼びかけ」は終了となり、この間において、本市での大きな影響や混乱などはなかったものと考えております。

また、報道等において、政府からの臨時情報の発信方法やその内容が十分理解されていないなどの課題が報じられていましたので、市民の皆さまへ市報等を通じ、臨時情報の周知とあわせ、改めて防災意識の高揚にも努めたところでございます。

今回の「特別な注意の呼びかけ」は終了しましたが、南海トラフ地震は、今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされ、発生した場合の本市の影響は、最大津波高2.8メートル、最大震度5弱の被害が予測されております。

市民の皆さまにおかれましては、今後も地震への備えを継続していただくとともに、台風シーズンを迎え大雨や強風による災害への備えも行っていただきますようお願いいたします。

2. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(産業振興について)

まずは、産業振興についてのうれしいご報告をさせていただきます。

去る、8月23日、大分県庁において、北部中核工業団地の株式会

社住理工九州が佐藤知事に工場の増設表明を行いました。

今回の増設表明は、集積が進む北部九州での自動車産業の拡大を受けたもので、生産ラインの新設、工場内生産エリアの増床及び工場建屋内外のインフラ投資など、約12億3千万円の投資と46名の新規雇用を予定されており、本市での雇用の拡大及び地場産業への波及も期待されるところでございます。

（観光振興について）

次に、観光振興についてでございます。

本年1月から8月までの観光動態であります。特に「長崎鼻」は、四季折々の花が楽しめる花公園や、これまで整備した観光施設を活かした誘客プロモーション、4月から6月まで開催された「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」などの効果も相まって、入込客数としましては、前年比約34%の増と過去最高となる見込みでございます。

また、夏の恒例イベントでございますが、7月15日に予定をしていました「長崎鼻サマーフェスティバル」は、天候不順のため1日延期となりましたものの、多くの方にご来場いただき、迫力満点の大きな花火が打ち上げられるたびに、観客の皆さまから歓声があがりました。7月27日の夜台市と一緒に開催した「昭和の町打ち水大作戦」では、猛暑の中にもかかわらず商店街一帯が子どもから大人まで、大勢の方で賑わいました。また、8月18日の「高田観光盆踊り大会」では、中央公園イベント広場の櫓の周りには、市内の企業や学校、スポーツ少年団など各団体参加者による大きな輪が広がり、そして、大会の終盤には「草地踊り保存会」の華麗な踊りが披露され、多くの観客を魅了したところでございます。

さらに、今週末の6日から7日にかけて、「日本風景街道大学in豊後高田キャンパス」が本市で開催されます。

この日本風景街道とは、日本の美しい風景を維持、創出するとと

もに多様な主体の協働のもと地域資源を活かした地域活性化を目指すもので、昭和の町や恋叶ロードなどの先進的な取組を評価いただき本市で開催される運びとなったものでございます。開催にあたり、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から約120名もの関係者が来訪されることから、本市を全国に発信できる、またとない好機となっております。

今後とも地域資源に磨きをかけていくことで、交流人口を増やし、人口増へつなげてまいりたいと考えております。

（日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の重点支援地域の認定について）

次に、日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の重点支援地域の認定についてでございます。

この日本遺産は、地域の有形・無形の文化財の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることが目的とされております。

『鬼が仏になった里「くにさき」』は、六郷満山文化を象徴する修正鬼会をはじめ様々な文化財が有機的に結びつくストーリーとして、平成30年度に日本遺産に認定され、今年度、認定から6年が経過したことから継続認定審査の対象となっておりました。審査の結果、これまで取り組んでまいりました最新の技術、手法を活かした情報発信や伝統行事の運営などが評価され、認定が継続されることとなり、さらには今後の地域活性化計画の具体性についても高く評価いただいたことから、日本遺産を活用した地域活性化のモデル地域となる「重点支援地域」に認定されたところでございます。

先般の国の史跡指定に相応しいとの答申をいただきました「六郷山」に続き、本市の文化財が高い評価を受けております。これらを励みとして、さらに地域の魅力を高めることで、交流人口の拡大に

努めてまいりたいと考えております。

（高齢者にやさしいまちづくりについて）

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の皆さまが集い、交流するといった機会を思うように持てない時期もありましたが、昨年度より敬老月間にあわせた敬老事業として、高齢者の皆さまに敬意を表すとともに、喜んでいただくための各種事業を再開しております。

今週末の7日には、毎年好評いただいております大衆演劇の無料公演を開催し、15日から始まる老人週間では、玉津地区の「玉津プラチナ通り」におきまして、「玉津プラチナ市」の開催をはじめ、東天紅での無料上映など、まちをあげて敬老の日を祝うイベントを予定しているところでございます。

さらには、敬老会実施補助金につきましては、昨年より1人当たりの補助金単価を2,000円に増額させていただき、引き続き、県内14市でトップの金額となっております。現在、自治会等において、敬老事業の準備を進めていただいているところであり、是非とも多くの地域で、充実した敬老事業が実施されますことを期待しております。

今後とも高齢者の皆さまが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

（定額減税に伴う調整給付金の進捗状況について）

次に、定額減税に伴う調整給付金の進捗状況についてでございます。

国が実施する物価高騰への支援策である所得税及び住民税の定額

減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者への「調整給付金」につきまして、早期に支給事務を開始するため、本年1月に補正予算の専決を行いました。また、第2回定例会におきまして、本年度の住民税賦課決定の算定による、対象者の増加等に伴い不足が生じた予算の議決をいただいたところでございます。こうした迅速な予算措置等の対応ができたことにより、7月3日に対象者へ確認書の送付を行い、給付を7月19日から開始するなど、県内で最も早い対応を行ったところでございます。

その給付状況ですが、8月末現在で、対象となる4,182人に対し3,256人への給付を終え、約78%の給付率であります。

引き続き、対象者の皆さまへ早期に給付が完了するよう取り組んでまいりたいと考えております。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

第62回大分県中学校総合体育大会において、戴星学園柔道部女子が団体優勝しました。個人でも柔道、陸上男子1500メートル、女子800メートルで優勝や準優勝と素晴らしい成績を収め、全国大会や九州大会の出場権を獲得しました。

九州大会では、戴星学園柔道部女子がベスト8、高田中学校陸上部が個人で上位入賞を果たすなどの活躍を見せてくれ、全国大会においても、大分県代表として、素晴らしい健闘を見せてくれました。

また、本年の全国高等学校総合体育大会は、北部九州での開催となり、カヌー競技につきましては、8月5日から9日にかけて、本市で開催されたところでございます。

大会には、大分県代表として高田高校カヌー一部が出場し、カナディアンペア500メートル及び200メートルで、澤田幸太郎選手、小串豪選手のペアが2冠を達成し、見事、日本一の栄誉を勝ち取りました。その他にも各種目で入賞するなど、出場した全ての選手が全国

の強豪を相手に熱戦を繰り広げ、地元開催に花を添える素晴らしい活躍を見せてくれました。

地元開催にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆さまに改めて感謝を申し上げます。

スポーツの好成績の報告には、私も大変うれしく、選手のみなさんには、今後の活躍にも期待しているところでございます。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第40号議案の令和6年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）につきましては、5,612万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、190億1,639万1,000円となります。

まず、民生費では、高田中央病院に併設している病児保育室の受入環境整備に対する補助事業費や買い物支援事業の対象地区拡大に伴う運営費の増額を計上しています。

農林水産業費では、高収益作物等の導入・定着を図るため、水田の畑地化を促進する支援経費の増額や新規参入者の負担を軽減し、乾しいたけの生産を安定させるための支援経費の増額を計上しております。

商工費では、次年度、国東市と共同開催予定の国東半島芸術文化祭の準備経費及び新たなふるさとキャラクターのデザインを公募する経費、昭和の町の街並み保全を目的とした改修助成事業費やインバウンド需要に対応した観光デジタルガイドブックなどを整備する事業費を計上しております。

教育費では、三浦小学校に隣接する急傾斜地において、県が施行する安全対策工事に伴う構造物等の撤去、移転等の経費を計上して

おります。

(決算関係の議案等)

次に、第45号議案の令和5年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は175億1,163万5,106円、歳出総額は170億4,854万5,505円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源6,131万3,000円を差引いた実質収支は、4億177万6,601円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は86.5%であり、前年度に比べ3.0ポイント改善しております。

この経常収支比率は、低いほど財政構造に弾力性があるとされ、財政状況の指標となるもので、県内14市の中で4年連続トップとなっております。

普通会計における市債残高は約162億円で、前年度から約2億7千万円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約119億円で、前年度から約4億円増加しております。

そのほか、報第7号及び報第8号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は3.8パーセントで前年度に比べ0.5ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和5年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明

申し上げます。

第41号議案の大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、地方自治法第291条の11の規定により、議決を求めるものでございます。

第42号議案の財産の取得につきましては、小・中学校教育用タブレット端末を取得したいので、議決を求めるものでございます。

第43号議案の豊後高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、生活保護法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

第44号議案の豊後高田市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法の一部改正等に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。